

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度 第 2 回上越市介護保険運営協議会

2 議事

<協議>

- (1) 介護保険運営協議会の役割について
- (2) 第 6 期介護保険事業計画評価について
- (3) 第 7 期介護保険事業計画について
- (4) 第 7 期介護保険事業計画期間における施設整備について
 - ・ 認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護の公募結果について
- (5) 上越市版オレンジプランの策定について
- (6) その他

3 開催日時

平成 30 年 10 月 25 日（木）午後 2 時 00 分～3 時 15 分

4 開催場所

上越市市民プラザ 第 2 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：五十嵐靖雄、飯塚俊子、熊木敏夫、小関こずえ、竹内明美、竹山貞子、梨本正昭、松本新一、廣瀬政子、横野潔、中川博之、横田麻理子、丸山裕考、倉茂浩司、畑秀一、押山貴光、島田満富、田中公彦、古川和代
(出席19人 欠席1人)
- ・ 事務局：八木健康福祉部長、横田高齢者支援課長、細谷副課長、吉田係長、金井係長、長谷川主事

7 発言の内容

1. 開会

2. 部長挨拶

3. 議事 <協議>

事務局： (1) 介護保険運営協議会の役割について

<資料1に基づき説明>

質疑なし

事務局： (2) 第6期介護保険事業計画評価について

<資料2に基づき説明>

質疑なし

事務局： (3) 第7期介護保険事業計画について

<資料3に基づき説明>

質疑なし

事務局： (4) 第7期介護保険事業計画期間における施設整備について

<資料4に基づき説明>

質疑なし

事務局： (5) 上越市版オレンジプランの策定について

<資料5に基づき説明>

小関委員： 認知症の人と家族の会にも若年性認知症の方のご家族が相談にいらっ
しゃって、本人がボランティアではなく働きたいという声があった。週
に少しの時間でも、とにかく自分の稼いだお金で自分も家族と一緒に生
活したいという思いが強い。なので、この平成33年の認知症の人の雇用
に積極的に取り組んでいる事業所があったら表彰したいというのはとて
もいいことじゃないかと思うが、そのことを前面に出して、例えばピラ
を折るとか、簡単なことでも求人が出るのであれば、それを市で積極的

に呼びかけていってもらえたらとてもありがたいなと思うのが一点目である。

もう一つは、夜間に家族の集いを開催したらどうかと書かれているが、実際は夕方から夜寝るまでの間が、不安になって昼間と違う行動をすることがあり、家族がその時間に家をあけることは難しいんじゃないかと感じた。日曜日とかのほうが家族は外出しやすいのではないかと感じる。

細谷副課長： 就労については相談を受けているとかなり希望が多いが、まだまだ積極的に就労支援を行っている事業所が少ない。いくつかのデイサービスにおいて、サービス提供の中で事業所の手伝いをしてお小遣いを稼ぐような形が市内ででき始めている。身体機能も高い方が多いので、できる事を一生懸命やって就労に繋がれば良いと思っており、市でも今回のオレンジプランに盛り込み、積極的に取り組んでいきたいと思う。

夜間の家族の集いに、家族がなかなか参加できないのではないかという意見をいただいたが、家族の方からやってほしいと希望があり、取り組む方針とした。いろいろな方がいらっしゃる中で、日中が良い人は日中の方に行ってもらい、夜間が良い方には夜間の相談窓口を開きたいと考えている。

竹山委員： 高齢者支援課に認知症地域支援推進員がいるとのことだが、相談はどこで行っているのか。

細谷副課長： 認知症地域支援推進員は、家に来てほしいという要請があれば自宅に伺っている。ご家族の方が密かに相談したいということであれば、市役所に相談室があるので、そちらで相談を受ける形になる。

竹山委員： 認知症のひとり暮らしの人は「夕暮れ症候群」といってお茶飲みで家族が来ても、家族が帰るとすごく寂しくなることがある。やっぱり夕方からのケアは、ひとり暮らしの人には本当に朝ちゃんと起きて洗面所に行ったかという確認も必要だが、心の中では夜とても寂しくなる。

施設に入ると、廊下に人の声とか歩く音がするので、すごく嬉しくて安心だと喜んでいました。それは施設を探す時や、病院に入院した時も感じたことである。

60代の私の友人は、お金はもらってないが、簡単な事をさせてくれというお願いをしてくる。手伝いをお願いするとしてくれるが、家で普段一人だと何もせず、寝たきりになっている。一人だけだと目が行き届かないと思う。そういう面で訪問がもう少し充実するといいと感じた。

倉茂委員： 認知症徘徊模擬訓練の実施とあるが、この訓練は具体的にどんなことをするのか。

細谷副課長： 一定のエリアを決めて、そのエリアの中で認知症役の方が歩き始める。模擬訓練に参加する方は誰が認知症役かは知らされてない。周りの方が「この人同じところを行ったり来たりしているな」とか、「何かウロウロしているな」というのを気付けるかどうかといったポイントをいくつか設定し、参加者が気付けたかという観点で振り返りを行い、地域ではこのような方を見たら、どのように対応するかということを行う訓練である。

竹山委員： 町内の見守る会で、どうしていけばよいか悩んでいる案件がある。実際、私たちは認知症高齢者見守り支援を行っているが、見守る方も高齢化しており、見守りグループに対しての支援ということは検討していないのか。

細谷副課長： 町内独自でやっている組織だと思うが、できることは住んでいる住民の年齢とか今見守っていただいている対象者の方の状況や状態によってだいぶ変わってくると思う。

社会福祉協議会では見守りネットワーク事業があるが、地域によっては班で、このお宅はこの班長が見守ると決めているような町内もあるなど、いろいろな見守りの体制がある。地域でその方に直接見守っている

んだよというアピールはせず、遠巻きに見守っていると思うが認知症に限らずその方の状態により地域での見守りには限界があり、介護保険のサービスを使う必要があるなど状態によって変わってくると思う。ケアマネジャーを通じて、市や地域包括支援センターも関わりながら、どのように介護保険サービスを入れて地域でも見守りをしていくのかというところを共通認識し、役割分担をするとよいと思う。行政だけ、介護保険のサービスだけでは不十分であり、地域の方の見守りも含めてどのように対応していくのが良いのか、市や地域包括支援センターに相談をお願いしたい。

竹山委員： 地域でいろいろやっても、私たちは地域包括支援センターやケアマネジャーの顔を知る機会がない。一年に一回でも地域包括支援センターの担当者やケアマネジャーが地域を訪問して顔見せをする機会を作ってほしい。

細谷副課長： ケアマネジャーは地区担当制の仕事はしていないので、どこのエリアが誰で、どこの事業者というのは難しいが、地域包括支援センターは地区割りをしてある。どこの町内がどこの地域包括支援センターという担当の地区割りをしてあり、民生委員・児童委員や町内会長の集まりに地域包括支援センターが出向いて相談体制等についての説明を行っているし、個々の町内の講座とか老人会の集まりなどいろいろな場に出向いて行って地域包括支援センターの周知をするようお願いをしている。竹山委員の意見のとおり、地域包括支援センターの担当エリアが変わったため、今年度はとにかく地域へ出向いて地域包括支援センターの場所や職員についてどんな相談ができるかなどを地域の方に知ってもらう活動をお願いしている。

廣瀬委員： 私たちの地域包括支援センターでは、例えば地域でサロンがあったり、老人会の集まりがあったりしたときには積極的に参加し、そこで周知に努めている。また、地域包括支援センター便りを、地域に回覧していた

だき、職員の顔写真をいれて、地域のみなさんと顔の見える関係作りをしていきたいと思う。また、高齢者には集まりで関わる機会があるが、さらに若い介護者にはなかなか周知が難しい部分があるので、医療機関や薬局に便りやチラシを置かせてもらったり、健診の時に玄関でみなさんに声掛けさせていただいたりしている。その他には、地域ケア会議を私どもでは町内会単位でしており、ケアマネジャーや介護保険サービス事業所にも参加いただいて、高齢者の方とか地域の町内会長と顔の見える関係づくりの機会を設けている。

五十嵐会長： 私は金谷地区で活動しているが、金谷地区は地域包括支援センターの便りが無い。地域包括支援センターの顔写真入りの便りがあったり、金谷地区では地域包括支援センターがこんな活動をやってるよという周知があると良いと思った。

押山委員： 以前独居で認知症の方の実態把握をしていたと思うが、家族が同居していて、祖父、祖母が認知症という家庭がけっこう多いと感じているが、その実態調査は市ではしているのか。

細谷副課長： 地域包括支援センターの実態把握はひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯を対象に行っている。これは、自分では困ったことをなかなか発信できない状況があるため、待っている支援体制から地域へ出向いて行く体制に変更したもので、市から毎年地域包括支援センターに名簿を提供し、優先順位を付けて訪問し、困っている方がいたら支援に繋げるということをしている。一方で、家族がいる家庭については、家族が認知症かなとか困ったことがあれば自分たちで発信できるため、実態把握の対象からは外している。

押山委員： 家族の方もどうしたらいいかという相談が見受けられているので、もし可能であれば、そのような家族がいる家庭にも訪問していただきたいと思う。

細谷副課長： 家族の方が心配していることがあれば、地域包括支援センターや市に繋げて欲しい。

8 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課介護指導係 Tel.025-526-5111（内線 1645、1670）
E-Mail : kaigo@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。